

第 2 号議案 令和 8 年度事業計画並びに収支予算（案）の承認について

業務の方針

長引く円安ドル高に加え、アメリカによるイランへの軍事攻撃の影響で原油価格が暴騰し、世界中で大混乱を引き起こしている。それにより、石油由来のあらゆる製品価格が上昇の一途をたどり、高止まりしている生産コストをさらに押し上げている。この状況が長期化することが懸念される。そのほかにも、運送業界や酪農ヘルパー等の人手不足、猛暑や局地的な豪雨といった異常気象に加え、深刻さを増す鳥獣被害、脱脂粉乳過剰在庫問題、牛乳・乳製品消費の低迷など、酪農経営を取り巻く環境は依然厳しい。そうした中、会員団体並びに酪農家の負託に応えるべく令和 8 年度事業計画を策定する。

事業の柱である酪農共済事業については、加入者のニーズに応え、時代に即した形で随時制度の見直し・改善を図り、安心感・満足感の向上に努める。

指導事業、農政活動では、生産現場の声を聞き、持続可能な酪農経営実現のための政策を全酪連などと連携しつつ酪政連を通じて政府・与党に必要な対策を求めていく。また、情報提供事業については、全酪新報紙面において直近の酪農情勢や経営に役立つ最新の情報、地域の取り組みや活動などを幅広く提供する。

酪農会館事業は管理会社との連携を密にし、可能な限り入居者の要望に応え、引き続き安心して快適に過ごせる環境づくりを進めるほか、全酪連が酪農会館エントランスで行う酪農理解醸成・消費拡大活動に協力する。また、短期的な不具合への速やかな対応、中長期的な修繕計画についても検討を進める。

総務・経理部門においては、4 月から経費精算の電子化運用を開始し、時代に即した合理化・ペーパーレス化を進めている。

本会と全酪連は令和 5 年 12 月に事業協力・組織運営効率化協議会を立ち上げ、これまでに 7 回議論を重ねてきた。研修会の共同開催や北海道全共におけるブースの共同出展、双方の組織網を活かした情報提供などすでに取り組んでいる。今後は管理部門の連携・合理化を進めていく。

本会が平成 25 年 4 月に一般社団法人へ移行して以来、継続して償却してきた公益目的支出計画は、令和 8 年度中に終了する予定である。このため、令和 9 年度以降の事業計画の策定については、全酪連との事業連携の協議等

を踏まえて検討する。

1. 会員総会・理事会・監事会等の開催

下記の各会議とも Web 開催及び Web と併用して開催する場合がある。

- (1) 通常総会 6月24日(明治記念館)
- (2) 三役会 第1回6月4日、第2回6月24日
第3回11月26日、第4回令和9年3月26日
- (3) 理事会 第1回6月4日、第3回11月26日(Webのみ)
第4回令和9年3月26日
(第2回は9月に書面開催を予定)
- (4) 監事会 第1回6月4日、第2回11月26日
(6月3日に上期監事監査を予定)
(11月下旬に下期監事監査を予定)
- (5) 役員候補推薦委員会 (随時)
- (6) 全酪連との事業協力・組織運営効率化協議会 (随時)
- (7) 酪農基本対策委員会 令和9年3月26日(都内)
- (8) 令和8年度事業推進委員会 令和9年2月上旬(Webのみ)
- (9) 令和8年度役員報酬等審議委員会 令和9年2月中旬
- (10) 酪農講演会・酪農ネットワーク会議・酪農共済推進会議
東日本・西日本地区5月22日、北海道地区令和9年3月12日
※東日本・西日本地区は「酪農共済制度研修会」として開催する。
- (11) 全酪連・全国酪農協会 会員職員研修会(共同開催) 11月
- (12) 全酪連・全国酪農協会 理事・監事・職員研修会(同)
令和9年2月
- (13) その他各種委員会(随時)

2. 農政活動

全酪連をはじめとする会員組織、日本ホルスタイン登録協会等友好団体と連携し、引き続き酪政連を通じて政府・国会に酪農経営の改善に向けた対策・予算措置を求めて要請活動を行う。

特に、長引く円安による生産コストの高止まり、右肩上がりで増加する鳥獣被害、異常気象・自然災害の多発に加え、喫緊の課題である酪農ヘルパー要員不足など、かつて経験のない酪農危機が継続する中で、離農が加速しており、経営環境の改善に向けた対策や予算措置、

不安定化する国際情勢にも注視しながら政府・国会に必要な対策を求めていく。内外の酪農情勢を踏まえ、酪農基本対策委員会を開催し、農政活動に反映させる。

3. 指導事業

(1) 酪農基本対策委員会

本会会員団体役員や酪農関係団体の代表者等を委員とし、当面する酪農の諸課題について講演研修する。あわせて会員・酪農共済取扱団体の役職員、酪農ネットワーク委員等に Web 聴講の形で参加を促す。

(2) 酪農講演会及び酪農ネットワーク委員会

令和 8 年度酪農講演会及び酪農ネットワーク委員会は北海道と都府県の 2 ヶ所で開催する。北海道においては酪農共済推進会議と同日、都府県においては令和 9 年 3 月 26 日開催の酪農基本対策委員会に Web 聴講の形で参加を促す。

酪農ネットワーク委員会は本会会員、酪農共済取扱団体など全国約 130 名を委員とし、酪農講演会開催に合わせて聴講いただき、本会事業内容を報告するとともに、本会への理解と支援をお願いし、併せて委員相互の情報交換の場を提供することを目的に開催している。

(3) 地域酪農活性化支援事業

本会会員が行う経営管理・飼養管理技術向上を目的に開催する研修会、情報交換会のほか酪農理解醸成・消費拡大活動等の費用の一部を助成する。

助成対象となる取り組みは、本会がまとめた「日本酪農の持続的発展のための提言」（2009 年）で掲げた「生産者団体として取り組むべき課題」

（www.rakunou.org/shinpo/pdf/proposals.pdf）に沿うものとする。助成額は 1 会員当たり 10 万円以内、複数会員が連携して申請する場合はその合計額を上限とする。

令和 7 年度は 36 会員のうち 20 会員の申請を受けた。今後は利用実績のない会員に対しても、本事業の活用を積極的に働きかけ、引き続き会員の取り組みを支援する。

- (4) 会員組織の強化に関する活動
会員団体の支援並びに関係団体等組織の要請により各種講演会の企画や講師派遣への協力等、きめ細やかな対応により組織強化と協調を図る。
- (5) 酪農後継者育成事業
本年度は下記の対応を進めたい。
- ① 海外酪農視察研修
- ・会員より推薦のあった酪農後継者及び酪農協等の職員について酪農後継者育成事業諮問委員会での審議の上、参加費の一部を助成する。
 - ・全国酪農青年女性酪農発表大会入賞者への副賞として参加費の一部を助成する。
- ② 全酪アカデミー
今年度から親元就農者、酪農ヘルパー等を対象とした研修コースが開始した。全酪アカデミー運営を通じて引き続き酪農の担い手確保に努める。
- (6) 牛乳・乳製品の消費拡大の推進
生乳需給の改善に向けて牛乳・乳製品の消費拡大が大きな課題となっている中で、全酪新報、ホームページを活用した会員等の製品紹介のほか、全酪連が酪農会館エントランスで行う酪農理解醸成・消費拡大活動等を支援する。
- (7) 研究会等の活動支援
酪農・畜産の研究者による畜産経営経済研究会の研究報告、シンポジウムの開催など、同研究会の活動を支援する。

4. 情報提供事業

- (1) 全酪新報は、定期号に加えて、引き続き日本ホルスタイン登録協会との連携により、同協会の会報として日ホ協特集号を年4回（7月20日号、9月20日号、1月20日号、3月20日号）発行する。また、全国酪農業協同組合連合会との事業連携の取り組みのひとつとして、全酪連の事業を広く紹介する特集ページを年4回（6月1日号、9月20日号、12月1日

号、3月20日号) 企画し掲載する。

- (2) 全酪新報紙面において、酪農関係団体、生産資材メーカーとの連携による特集頁や会員団体が製造している乳製品紹介、飼養管理技術に焦点を当てた特集頁を新規で企画・提案する。
このほか特集・企画の予定は以下のとおり。
- ① 全国酪農青年女性会議と全酪連の共催による「第53回全国酪農青年女性酪農発表大会」の周知を支援する。
 - ② 中央酪農会議による酪農教育ファーム認証制度の特集(9月20日号予定)
 - ③ 酪農ヘルパー全国協会による酪農ヘルパー募集(広告・日ホ協特集及び本会ホームページで予定)
 - ④ 酪農共済制度の引き受け保険会社である、あいおいニッセイ同和損保(株)、東京海上日動火災保険(株)、(株)保険代行社から引き続き特集企画や広告の継続・拡大を目指す。
- (3) 全国各地で創意工夫している酪農家の経営実態や経営改善事例など生産現場に密着した記事などにより紙面の充実を図る。また、会員や酪農共済取扱組合等の協力を得て、見本紙配布を行う。酪農共済制度の戸別訪問の機会を活用して拡売を進める。
- (4) ホームページによる情報提供の充実を図る。また、ホームページとの相乗効果も踏まえながら広告の新規開拓に努める。ホームページ経由による書籍の販売については令和3年7月よりクレジットカード決済を導入し利便性を高めた。
令和8年度は消費拡大と生産基盤の維持をテーマに会員団体の乳製品をホームページ等を通じて広く紹介していく。
- (5) 全酪新報付録「写真ニュース」の定期的発行(7月、12月の年2回)

- (6) 酪農ネットワーク委員等への情報提供を行う。酪農情勢メモ、酪農関係統計資料の配布に加え、本会発行の書籍等についても引き続き配布し活用していただく。海外情報の入手とその迅速な提供を全酪新報並びにホームページ等を通じて行う。
- (7) 全酪新報購読者向けに、今年度中に電子版の提供開始を目指す。

5. 視察研修事業

海外視察研修・旅行については、新型コロナウイルス禍により一時休止（令和2年～5年度）し、令和6年度に再開した。令和8年度も海外酪農視察研修及び酪農共済優待旅行（国内）を実施する。

- ① 海外酪農視察研修は酪農後継者育成事業として酪農後継者及び酪農協等の職員を派遣する。また、従来、全国酪農青年女性酪農発表大会入賞者への副賞とし主催者の全国酪農青年女性会議、全酪連とともに助成し派遣してきた経緯があり、両者との協議により本年度は「ヨーロッパ（オランダ・フランス）酪農視察研修7日間」とする。
- ② 酪農共済優待旅行については、令和9年1月に「宮古島2泊3日」を実施する。
- ③ 会員に向けて酪農後継者育成事業の周知を図る。酪農共済優待旅行については、酪農共済制度推進担当者等の参加者を増やす。

6. 酪農共済事業

酪農経営はかつてない厳しい情勢が長く続いているが、このような時にこそ「ご加入いただいている共済の請求漏れがないか？」といった確認作業を酪農共済制度の大切な保全活動として力を入れて行く。

加えて第59期（令和7年11月1日～令和8年10月31日）については、前半は反響の大きい「所得補償特約付加のキャンペーン」を継続し、後半は他団体の制度や一般的な保険と比べて優位性の高いがん共済のキャンペーンを実施する予定。

今後の予定を列記すると

- (1) 「所得補償特約付加キャンペーン」の継続により、1,000名加入を目指す。
- (2) 所得補償特約付加キャンペーン終了後に「がん共済加入キャンペーン」をスタートさせ、がん共済加入者2,000名突破を目指す。
- (3) その対策として、5月22日に酪農共済事務担当者会議を東京で開催して、趣旨を徹底する。
- (4) 長年の懸案事項であった離農者・退職者への共済継続のスキームにつき基本的な対応が完了した。今後、汎用化に向け検討を継続する。
- (5) 大口加入が見込める法人向け傷害共済制度の開発。
(掛金が全額損金となる内容で想定)

(加入者に対する奨励)

- (1) 酪農共済、酪農医療共済(所得補償特約付加を含む)、酪農傷害共済、酪農がん共済、酪農こども共済の新規加入及び増口加入の加入者に、記念品を贈呈する。(今期はレジカゴバックを作成済)
- (2) 酪農がん共済キャンペーンでの新規加入者のうち希望者全員に「かんたん健診キット」(ご自宅で健診が可能)を贈呈する。

(酪農共済制度取扱団体に対する奨励)

- (1) 年度末保有口数が前年度保有口数に対して、維持または増加した場合、保有奨励(酪農共済のみ)1口500円又は、年度末加入実績に対する高率加入勧奨(酪農共済のみ)1口500円(酪農共済年度末保有口数80口かつ加入率250%以上の団体に対し、1口あたり500円を支払う)
- (2) 酪農共済本体の新規加入勧奨(人数あたり)5,000円

- (3) 酪農共済満了時の傷害共済加入・増口奨励（人数あたり）
5,000 円

※ただし、(2) (3) については、新規加入してから1年以内に脱退された方と再加入の方は奨励の対象外とする。

- (4) 旅行招待および優待

- ・酪農共済本体1口加入につき1ポイント。
- ・酪農医療共済基本コース新規加入については2ポイント、充実コース加入で3ポイント、基本コースから充実コースに変更については1ポイント、所得補償特約を新規に付加した方については1ポイント。
- ・酪農傷害共済A型加入で1ポイント、B型加入で2ポイント、C型加入で3ポイント。
- ・酪農がん共済100万円タイプ1ポイント、50万円タイプ0.5ポイント。
- ・酪農こども共済1名加入につき1ポイント。
- ・加入換算60ポイントにつき1名酪農共済優待旅行（宮古島）に招待する。（基本会費分のみ）
（※旅行招待ポイントは、環境の変化により、変更になる場合がある。）

60ポイント以下の場合、1ポイントにつき1,000円を優待旅行代金より差し引き、参加することができる。

※旅行ポイントは、共済62期まで200ポイントを積立上限として繰り越す事ができる。

- (5) 団体表彰

年間（令和7年11月～令和8年10月）での上位団体を表彰する。

7. 酪農会館事業

酪農会館の維持・管理業務を委託している東急コミュニティー・東急ビルメンテナンスと緊密に連携し、全酪連など全ての入居者の業務が円滑に進むよう管理・運営に努める。感染症対策の継続、防犯対策の強化にも取り組むほか、東京消防庁渋谷消防署の協力による防火・防災訓練、警視庁原宿警察署による防犯訓練を定例行事として実施す

る。適切な賃料水準の維持のため、新宿・代々木エリアの賃貸オフィス市場の動向について引き続き最新の情報収集を行う。中長期的な管理方針については、東急ビルメンテナンスと検討を進める。

8. 出版物

- (1) 「牛群検定クイックチェック～早わかり～」と、文庫版の「ウシのきもち、ヒトのきもち～乳牛獣医師の四方山ばなし～」の頒布。(平成 27 年 11 月刊行)
- (2) 荒川隆氏（元農水省大臣官房長）による「農業・農村政策の光と影」の頒布。(令和 2 年 10 月刊行)
- (3) 「続・ウシのきもち、ヒトのきもち～一杯の牛乳に思いめぐらせ～」の頒布。(令和 5 年 3 月刊行)
- (4) 令和 9 年用酪農カレンダーの製作頒布。
- (5) 令和 9 年用酪農手帳の製作頒布。
- (6) 2026（令和 8）年度「酪農関係制度資金・補助事業・リース事業利用の手引き」の製作頒布。
- (7) 絵で見る酪農技術マンガ「続・牛飼いの眼」の頒布。(平成 13 年 2 月刊行)
- (8) 青色申告のできる「酪農簡易簿記」（軽減税率導入改訂版）の頒布。(令和元年 2 月刊行)

9. 乳牛共進会等への協賛（賞状・記念品）

各地で開催の乳牛共進会等については、会員を中心として申請に基づき賞状や記念品を授与する。

10. 事務の合理化、強化等

全酪連との事業連携・組織運営の効率化の一環として、4月から経費精算システムの電子化運用を開始。将来的な管理部門の一部合理化に向けて、段階的に取り組む。また、適宜各種規程の見直しを進める。そのほか、酪農共済制度の事務の効率化のため、制度の管理、新システムの機能向上等を委託会社と検討していく。